

令和7年2月17日
山梨県環境・エネルギー部大気水質保全課
課長 野中 俊宏
電話 055-223-1511 (内線 6400)

報道関係者各位

リニア工事掘削土仮置き場周辺の環境調査の実施について

本日、リニア中央新幹線の架道橋工事現場で発生した有害物質を含む掘削土の取り扱いが不適切であったとの報告がＪＲ東海からありました。

県では、周辺環境への影響を確認するため、次の調査を実施しました。

○経緯

令和7年2月17日、ＪＲ東海から次のとおり報告

- ・工事請負業者であるＪＶ※では、2月8日からリニア中央新幹線の架道橋工事で発生した掘削土を工事ヤード内にて仮置き。（工事現場地図は別紙）
- ・リニア中央新幹線の環境影響評価手続きでの環境保全計画では、掘削土は「浸透防止シート及び鋼板を敷設した上で保管」とするとしていたが、実際には現地盤の上に直接、仮置きをしていた。
- ・2月14日、土壌調査の結果、鉛が土壌汚染対策法の基準を超過していることが判明。
測定値：0.018mg/L （基準0.01mg/L）
- ・結果判明後、ＪＶでは保管方法の改善に着手。現在、掘削土を浸透防止シート及び鋼板を敷設した上で保管するための作業を実施中。

※中央新幹線第一・第二中央自動車道架道橋ほか新設工事共同企業体

○周辺環境調査

本日、県では周辺環境への影響を確認するため、次の地点での鉛の調査を実施しました。

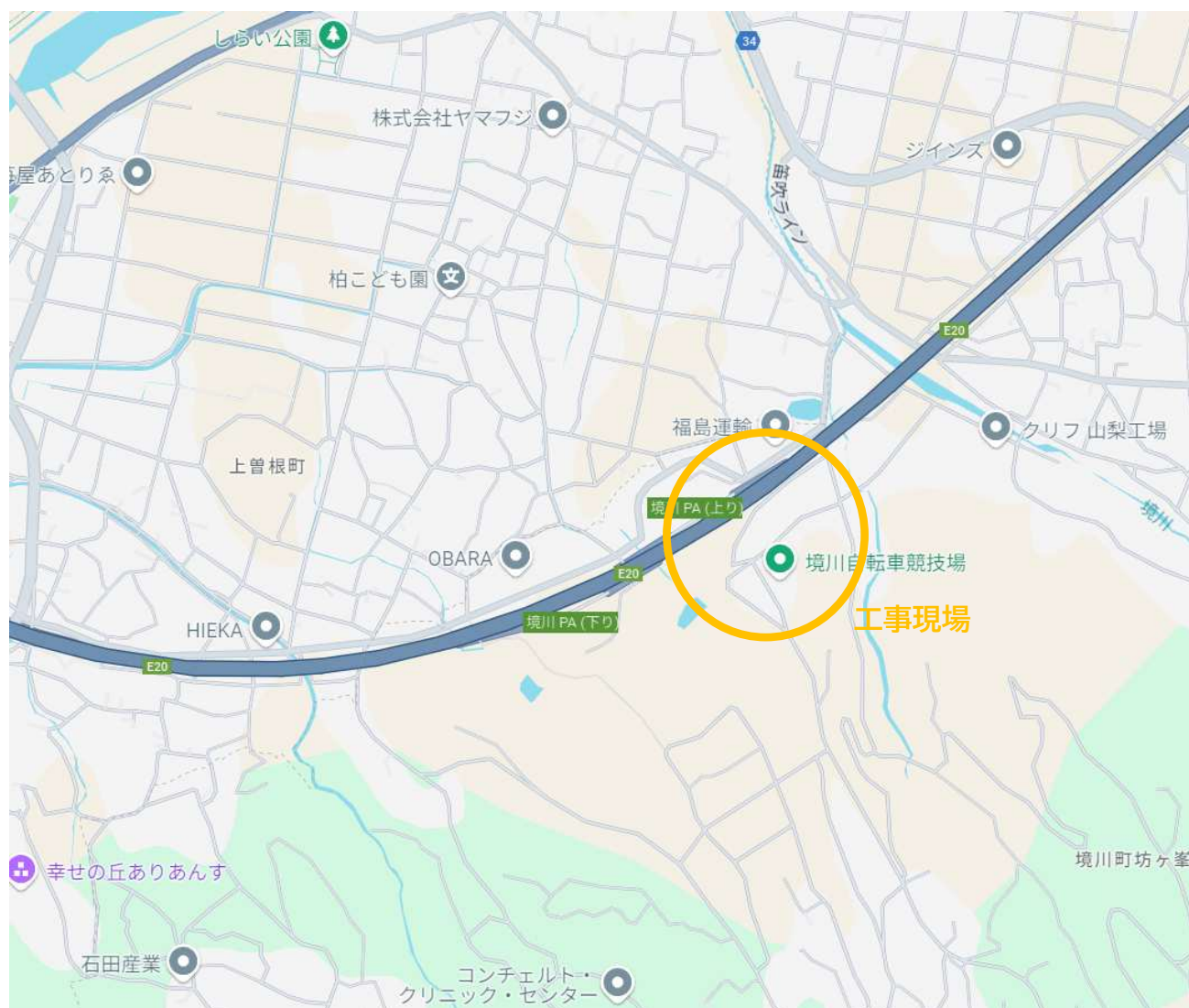
（ＪＲ東海でも、自主検査を実施）

- （１）仮置き場所の現地盤の土壌調査 2地点
- （２）仮置き場所直近の河川の水質調査 3地点

○今後の対応

- ・調査の結果については、判明次第、速やかに公表します。
- ・ＪＲ東海に対しては、有害物質を含む掘削土の適切な取り扱いを要請するとともに、仮に基準を超える鉛が検出された場合は、基準超過した土壌の撤去等を求めています。

工事現場地図



(地図は Googlemap より転載)